

平成30年7月6日

営業店の臨時休業に関する公告

神戸市中央区三宮町2丁目1番1号
株式会社 みなと銀行
取締役頭取 服部 博明

当行は、大雨の影響により下記営業店について臨時休業いたしますので、銀行法第16条第1項に基づき、公告いたします。

記

1. 臨時休業する営業店

(1) 営業店の名称

三宮コンサルティングプラザ、三宮外貨両替コーナー

(2) 営業店の所在地

兵庫県神戸市中央区三宮町1-10-1

2. 休業する期間

平成30年7月7日（土）～平成30年7月8日（日）

3. 休業する業務

三宮コンサルティングプラザ：資産運用等のコンサルティング業務

三宮外貨両替コーナー：外貨両替業務

以 上